

建設上下水道常任委員会会議録

平成27年9月11日

北 見 市 議 会

午前 9時58分 開 議

(隅田委員長) ただいまから建設上下水道常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

(山本次長) ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は5名であります。森部委員は用務のため欠席される旨届け出がありました。

以上であります。

(隅田委員長) 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。

(水沢書記) 今定例会におきまして建設上下水道常任委員会に付託されました議案3件について、審査における質疑と結果をご報告申し上げます。

付託案件のうち、報告第6号の損害賠償の額を定め和解することに係る専決処分についてであります。本件は除雪作業中の交通事故に伴う事案であり、通常は除雪車後方などの安全対策として2名乗車または伴走車による対応がなされているものと思うが、伴走車での対応においては、除雪車と一定以上の距離を置いていることがしばしば見受けられることから、本来の安全対策に照らし、伴走車配置の目的や必要性について市としてどのように認識しているのか、との質疑があったところであります。

委員会では、質疑に対し理事者より答弁がなされたところでありますが、その内容は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結の後、直ちに採決を行ったところでありますが、付託議案3件についてはいずれも全会一致をもって原案のとおり可決並びに承認すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会における審査の経過と結果を申し上げます。建設上下水道常任委員会の報告を終わります。

(隅田委員長) ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(隅田委員長) それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時01分 閉 議
